

3 消防体制

(1) 常備体制

県下の常備体制も昭和23年に自治体消防が発足以来逐次強化され、平成30年4月1日における常備化の状況は、表3-1のとおりとなっている。これらの市町村の常備の態様は、市町村単独設置が13市1町、広域消防一部事務組合による設置が5組合5市15町1村、広域連合による設置が1連合2町、事務委託によるものが3市1町1村となっている。

表3-1 消防体制

平成30年4月1日現在

態様	市町村数	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
単独	14	33.4%	1,221,109	59.6%
一部事務組合・広域連合	23	54.7%	690,309	33.7%
事務委託	5	11.9%	136,697	6.7%
計	42	100.0%	2,048,115	100.0%

(2) 組織及び人員

平成30年4月1日現在の消防組織は、20消防本部、44署、64分署出張所で、消防団は、44消防団、452分団となっている。人員では、消防吏員は2,755人で前年と比べ10名増加となっており、消防団員は20,947人で前年と比べ261人減少となっている。

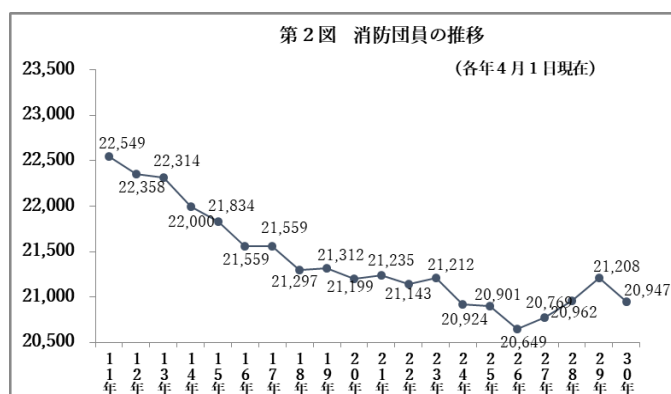
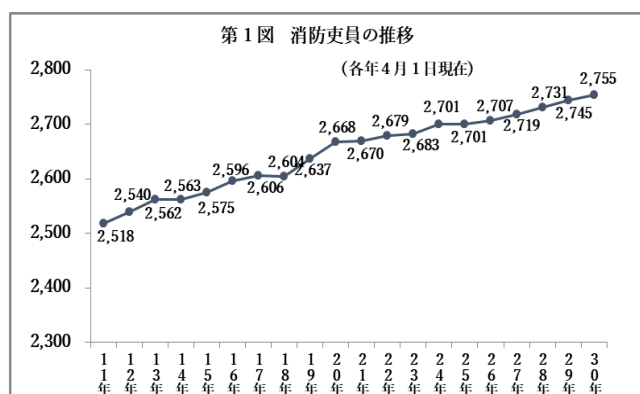


表3-2 年齢別消防吏員・団員数 (人)

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	平均年齢 (歳)
消防吏員	61	708	752	733	501	37.9
消防団員	121	3,704	9,224	5,672	2,226	37.7

表3-3 消防職員 (吏員・その他の職員)・団員数 (人)

(各年4月1日現在)

区分	25年	26年	27年	28年	29年	30年
消防職員	2,714(41)	2,715(44)	2,730(50)	2,737(49)	2,752 (50)	2,766(53)
	2,701(34)	2,707(40)	2,719(44)	2,731(45)	2,745 (47)	2,755(49)
	13(7)	8(4)	11(6)	6(4)	7(3)	6(4)
消防団員	20,901(372)	20,649(408)	20,769(470)	20,962(518)	21,208(547)	20,947(589)

(注) () は女性の内数である。

表 3-4 在職年数別消防吏員・団員数

区 分	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年～	合 計
消防吏員	501	474	401	275	351	263	490	2,755
消防団員	8,817	4,778	3,342	2,171	1,119	463	257	20,947

(3) 施設・機械等

消防署施設及び機械等設置も逐次整備され、その現有数も増強されつつあるが、益々、大規模化・複雑多様化する火災及び各種災害に十分対処できるように、今後とも装備の近代化を推進しなければならない。

平成 30 年 4 月 1 日現在の県下の消防ポンプ等の現有数は、表 3-5、表 3-6 及び表 3-7 のとおりである。

表 3-5

区 分	消 防 本 部	消 防 団	計
普通消防ポンプ自動車	72	429	501
水そう付消防ポンプ自動車	97	5	102
はしご付消防自動車	13	0	13
屈折はしご付消防自動車	7	0	7
化学消防自動車	21	0	21
救急自動車	148	0	148
(内) 高規格救急車	144	0	144
指揮車	40	23	63
救助工作車	33	0	33
小型動力ポンプ付積載車	0	958	958
小型動力ポンプ(車両に積載されていないもの)	48	189	237
手引動力ポンプ	0	21	21
広報車	65	9	74
資機材搬送車	44	18	62
自動二輪車	1	8	9
水そう車	17	1	18

表 3-6

区 分	数 量	
消 火 栓	43,443	
防 火 水 槽	20～40m ³ 未満	1,927
	40～60m ³ 未満	7,392
	60～100m ³ 未満	480
	100m ³ 以上	218
	計	10,017
井 戸	2,994	
そ の 他	1,697	

表 3-7

区分	数 量	
消防用無線局 260MHz 帯デジタル 方式	基地局・固定局	93
	移 動 局	1,746
火 災 報 知 機	発 信 機	7
	受 信 機	1
テレビ監視装置	9	
望楼	0	
火災報知専用電話	265	
消防電話	81	
加入電話	553	
救急指令装置(消防指令装置併用含む)	22	